あなたも!

申込締切を延長します



~第11期生 受講生大募集~

令和6年度 佐渡市 市民後見人養成講座

日時

- ◎基礎講座(全5日間) $8/8(\pi) \cdot 22(\pi) \cdot 9/5(\pi) \cdot 19(\pi) \cdot 10/3(\pi)$
- ◎実務講座(全5日間) $11/7(木) \cdot 21(木) \cdot 12/5(木) \cdot 19(木) \cdot 1/16(木)$

畑野行政サービスセンタ・ 会場

受講対象者

佐渡市在住で25歳~75歳(令和6 年4月1日現在)の方

※市民後見人の養成を目的とするため 専門職の方はご遠慮ください。

> 専門職とは弁護士・司法書士・税理 士・行政書士・社会福祉士及び精神 保健福祉士のことです。

申込締切

7月5日(金) 必着

20名程度

受講料 無料

※テキスト代(6,300円) は自己負担です。

募集人数

問合せ先

佐渡市社会福祉協議会 成年後見センター 担当 山田・津村

〒952-0206 佐渡市畑野甲533番地 電話81-1155



市民後見人とは

社会貢献への意識が高い一般 市民の方で、市町村が実施する 養成研修を受講し、成年後見に 関する一定の知識・態度を身に 付けた方の中から、家庭裁判所 により成年後見人等として選任 された方のことです。